

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた

会議、研修会、講習会等の対応と業務の時短措置の延長について（7）

一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言が解除され、6月19日からは、外出自粛の段階的緩和の第2ステップとして、全国的に県を跨ぐ移動の自粛も解除される見通しとなりました。

当協会と致しましては、外出自粛は段階的に緩和されますが、会議・研修会・講習会等の開催に配慮するとともに、出勤時における密を避けるため、時短勤務を当分の間、継続させていただきます。

何卒、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

記

◆期間 当分の間

◆会議、研修会、講習会等の開催について

- 開催する場合は、3つの密を避ける配慮を行い運営いたします。
- ご来協の際は、以下の対応を願います。
 - ① 参加者は入室前に手洗いやアルコール消毒をお願いします。
 - ② 咳エチケットの観点から、会議中は極力マスクの着用をお願いします。
 - ③ 風邪のような症状のある方は参加を遠慮いただくようお願いします。

◆業務時間等について（時短業務）※時間を変更致します。

- 通勤ラッシュを避けるため協会の業務を原則10:00～17:00 までの時短勤務とさせていただきます。

以上